

2025 年 10 月 10 日

各位

前田道路株式会社

アスファルト舗装復旧工事における不適切行為に関するお詫びとご報告

当社北海道支店の札幌市内の営業所において、アスファルト舗装復旧工事の発注者である北海道ガス株式会社様(以下「本発注者様」といいます。)に対する不適切行為が発生しましたのでご報告申し上げます。

本件に関しましてご心配とご迷惑をお掛けし、本発注者様その他すべての関係者の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、再発防止策に万全を期す所存です。

本件につきましては、本発注者様のご指摘を受けて本年 6 月に事案が発覚し、同月より外部専門家も交えて事実関係の調査を行いました。その結果、当社北海道支店の札幌市内の営業所所長が主導して、本発注者様の発注に係るアスファルト舗装復旧工事に関して、2021 年 9 月から 2024 年 12 月まで、舗装復旧面積等を実際の面積等より過大に計上した報告書を本発注様に提出して工事代金を不正に請求し、本来の請求額より総額約 1 億 3800 万円を過大に受領していたことが明らかとなりました。

当社は、同年 8 月 25 日、本発注者様に対して、調査結果及び再発防止に向けた当社の取組み（役職員に対するコンプライアンス教育の再実施、北海道支店による営業所の定期的なモニタリングの実施など）を報告するとともに、同年 9 月 30 日、本発注者様との合意の下、過大請求額の返還金に遅延損害金等を加え全額返金いたしました。

また、当社は、当該営業所所長及び当該営業所の所員に対して厳格な処分を行うとともに、当該営業所の廃止手続きを行っております。

当社といたしましては、二度とこのようなことを起こさぬよう、コンプライアンス体制の強化と再発防止の一層の徹底に取り組んで参ります。